

# 警察官を講師に招き 大人向け 自転車安全利用講習会 を開催します！

本市では、交通事故全体における自転車に関連する事故の占める割合が高い状況となっており、令和6年11月1日の道路交通法改正で、自転車運転中の「ながらスマホ」や「酒気帯び運転」などの罰則規定が整備されたことから、警察官を講師に招いて講習会を開催いたします。

この機会に交通ルール・マナーを再確認し、楽しく安全に自転車を利用しましょう。



## 開催日時 及び場所

○令和7年2月26日(水) 14時～15時  
行徳公民館 第2研修室

住所：末広 1-1-31 (行徳支所内)

○令和7年2月27日(木) 14時～15時  
全日警ホール 第1会議室

住所：八幡4-2-1



## 受講者数

各会場共に30名 (申込順)

## 申込み方法

電話もしくは右記2次元  
コードからオンライン申込



☆受講された方にはICHICOポイント (300ポイント)  
及び反射器材などのグッズをプレゼント！

お問合せ

市川市道路交通部 交通計画課 TEL：047-712-6341